

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

「建学の精神」に基づき、教育目標「つくり、つくりかえ、つくる」を実践躬行し、各学科の所定の単位を修め、以下を修得した学生に卒業を認定し、学位を授与する。

■富山福祉短期大学

1. 人を理解するための幅広い教養と専門的な知識を持ち、専門職として人を支援するための基本的技術を有している。
2. 専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。
4. 専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。

■社会福祉学科

1. 人を理解するための幅広い教養と福祉に関する専門的な知識を持ち、福祉の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。

（社会福祉専攻）

- 1-1. 社会福祉に関する基礎的な知識、技術について理解している。
- 1-2. ソーシャルワークの理解や心理、アート、健康、スポーツ等の知識を身につけている。
- 1-3. 対人援助に必要な知識・技術について理解している。
- 1-4. 利用者の立場にたって物事を判断し、理解していく力を身につけている。
- 1-5. 論理的な根拠をもって援助を計画的に実践していく力を身につけている。

（介護福祉専攻）

- 1-1. あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識を習得している。
 - 1-2. 介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的知識を習得し、理解している。
 - 1-3. 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解している。
 - 1-4. あらゆる介護場面に共通する基礎的な技術を習得している。
 - 1-5. 介護実践の根拠を理解している。
 - 1-6. 利用者本位・自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につけている。
2. 福祉の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。

（社会福祉専攻）

- 2-1. 人間の行動や心理について科学的、客観的に理解できる。
- 2-2. 問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
- 2-3. 価値観や倫理観と向き合いながら自らを律し、利用者を理解していくことができる。
- 2-4. 他者と協調・協同して行動できる。また、他者に方向性を示し、目標の実現のために動員できる。

（介護福祉専攻）

- 2-1. 情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
 - 2-2. 問題を同定し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。
 - 2-3. 自らを律して行動できる。
 - 2-4. 他の職種の役割を理解しチームに参画する能力を身につけている。
 - 2-5. 尊厳を支えるケア、人権擁護の視点に立った倫理を身につけている。
3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。

（社会福祉専攻）

- 3-1. 利用者にあった方法でコミュニケーションを実践できる力を身につけている。

- 3-2. 情報を的確に伝える力や解りやすく説明できる能力を身につけている。
 - 3-3. 感じたことや考察したことなどを記録したり、記述したりすることができる。
(介護福祉専攻)
 - 3-1. コミュニケーションのとり方の基本を身につけている。
 - 3-2. 他者に共感でき、相手の立場に立って考えることができる姿勢を身につけている。
 - 3-3. 的確な記録・記述の方法を身につけている。
- 4. 福祉の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。**

看護学科

- 1. 人を理解するための幅広い教養と看護に関する専門的な知識を持ち、看護の専門職として人を支援するための基本的技術を有している。**
 - 1-1. 看護に活用される理論の基礎的知識を身につけ、未来で活躍する看護職としてのビジョンを有している。
 - 1-2. 看護の対象であるあらゆる人々と家族の健康と生活についての理解を深めることができる。
 - 1-3. 対象を支える保健・医療・福祉従事者および地域の人々への理解を深めることができる。
 - 1-4. 看護実践に必要な内容・方法に関する知識・理解を深めることができる。
 - 1-5. あらゆる場において看護を実践するための応用可能な基本的技術を習得している。
- 2. 看護の専門職として人権を尊重する高い倫理観を有し、専門的な知識を活用しながら、保健・医療・福祉・教育の関連職種と連携して、主体的に問題を解決する能力を有している。**
 - 2-1. さまざまな知識・技術を統合し活用するために論理的に考える姿勢を有している。
 - 2-2. 知識を活用し、看護過程の展開ができる。
 - 2-3. 学習継続のために心身の健康と行動を自らまたは適切な支援を得て管理できる。
 - 2-4. 学習目標達成のために、自己の役割を理解し、グループでの学習、実習を遂行できる。
 - 2-5. 看護の対象である人々を護りのその人々の代弁者となる意識を有している。
- 3. 人や地域社会とあたたかい関わりをもち、円滑な人間関係を築き上げるコミュニケーション能力を有している。**
- 4. 看護の専門職として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。**

幼児教育学科

- 1. 保育や教育の基礎知識、あるいはその対象についての幅広い知識を有し、また保育の基本的な技術を有している。**
 - 1-1. 福祉や保育・教育の基礎的な知識を習得し、現代の保育者として必要な役割について理解している。
 - 1-2. 子どもの心身の発達および健康管理についての知識を習得している。
 - 1-3. 乳児や障がい児も含め、様々な対象の子どもに対する保育のあり方や保育計画に関する知識を習得している。
 - 1-4. 音楽、造形、体育などの活動を通して子どもの感性を育むことができるよう、それらの基本的な技術を習得している。
- 2. 保育者の社会的責任についての理解のもと、子どもが最善の利益を得られるよう保育・教育の計画を立案・実施する基礎的な力を有している。**
 - 2-1. 子どもの育ちを捉え、的確に保育記録等として表現する力を習得している。
 - 2-2. 子どもの生活に即した保育・教育の計画を立案・実施し、自己評価する力を習得している。
 - 2-3. 自らを律して行動する力を習得している。
 - 2-4. 他者と信頼関係を築き、目標実現のため協力し共に育ちあおうとする能力を有している。
 - 2-5. 保育者の社会的責任を理解し、子どもの最善の利益に配慮しようとする感覚を有している。

3. 子どもと信頼関係を築く力を有している。また、保護者との初歩的なコミュニケーションをとる力を有している。
4. 保育者として、よりよき社会の形成に自ら貢献する生涯学習力と実践力を有している。